

お知らせ

木更津市

平成 29 年 4 月 1 日から公共施設の使用料等を改定します

今回の改定にあたっては、施設やサービスを利用する人と利用しない人の均衡、また、施設間やサービス間での負担割合の均衡を考慮し、市の統一的な基準に基づいて見直しを実施するものです。

木更津市民総合福祉会館

※平成 29 年 4 月 1 日以降の申込みから新料金が適用になります。

	午前		午後		夜間		全日	
	午前 9 時から 午前 12 時まで		午後 1 時から 午後 4 時 30 分まで		午後 5 時から 午後 9 時まで		午前 9 時から 午後 9 時まで	
	現料金 (冷暖房費 加算後)	新料金 ※冷暖房 費込み	現料金 (冷暖房 費加算 後)	新料金 ※冷暖房 費込み	現料金 (冷暖房費 加算後)	新料金 ※冷暖房 費込み	現料金 (冷暖房費 加算後)	新料金 ※冷暖房費込 み
第 1 会議室	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	4,320 円 (6,910 円)	8,290 円
第 2 会議室	756 円 (1,200 円)	1,440 円	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円
第 3 会議室	756 円 (1,200 円)	1,440 円	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円
第 4 会議室	756 円 (1,200 円)	1,440 円	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円
第 1 研修室	756 円 (1,200 円)	1,440 円	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円
第 2 研修室	756 円 (1,200 円)	1,440 円	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円
第 3 研修室	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円	6,480 円 (10,360 円)	12,430 円
第 1 談話室	756 円 (1,200 円)	1,440 円	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円

第2 談話室	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	4,320 円 (6,910 円)	8,290 円
和室	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円	6,480 円 (10,360 円)	12,430 円
教養室	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	4,320 円 (6,910 円)	8,290 円
音楽室	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	4,320 円 (6,910 円)	8,290 円
料理実習室	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円	6,480 円 (10,360 円)	12,430 円
講習室	1,080 円 (1,720 円)	2,060 円	1,620 円 (2,590 円)	3,100 円	2,160 円 (3,450 円)	4,140 円	4,320 円 (6,910 円)	8,290 円
市民ホール	3,240 円 (5,180 円)	6,210 円	4,860 円 (7,770 円)	9,320 円	6,480 円 (10,360 円)	12,430 円	12,960 円 (20,730 円)	24,870 円

		現料金 (冷暖房費加算後)	新料金 ※冷暖房費込み
ホ ワ イ エ	1 箇所 1 日につき	市民ロビー	1,620 円 (2,590 円) 3,100 円
		市民ホール前ホワイエ・ 談話文化コーナー・図書コーナー	1,080 円 (1,720 円) 2,060 円
		幼児コーナー	540 円 (860 円) 1,030 円

※ ホワイエは、市民ホールと併せて使用する場合は無料となります。

※ 次に掲げるもの以外の者(団体)が施設を使用する場合の使用料は、規定使用料にその5割に相当する額を加算した額となります。なお、10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。

(1)本市に住所を有する者

(2)市の区域内に存する事務所又は事務所に勤務する者

(3)市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

※ 現料金では冷暖房費が別途必要になりますので、規定利用料金にその 6 割に相当する額を加算した額が利用料金となります。上表では、現料金に冷暖房費を加算した額をカッコ書きで表示しています。

【お問い合わせ先】社会福祉課 23-6715～6717

木更津市老人福祉センター

使用料改定の内容

浴室を使用されるときは、その使用 1 人 1 回につき、施設使用料に 100 円を加算した額をいただきます。なお、従前の施設使用料につきましては、改定はございません。

		現料金	新料金	
			浴室を使用しないとき (変更なし)	浴室を使用するとき
住民等	60 歳以上の者、老人クラブ、 付添人(1 人まで)及び 小学生以下の者	無料	無料	左記の額に、1 人 1 回につき 100 円を加算した額
	上記以外のもの	200 円	200 円	
住民等 で ないもの	小学生以下の者	無料	無料	
	上記以外のもの	300 円	300 円	

※ 「住民等」とは、市内に住所を有する者及び市の区域内に存する法人その他の団体をいいます。

【お問い合わせ先】高齢者福祉課 23-2695